

ISO14001:2004 内部監査チェック項目一覧

要求事項	No.	質問事項	判定	コメント
4.1	1	EMSの適用範囲を定め、文書化しているか		
	2	適用範囲に除外がある場合、正当な理由が記述してあるか		
	3	EMSを運用し、必要に応じてメンテナンスをしているか、また、より良いEMSにするため継続的な改善をしているか		
4.2	4	環境方針をトップマネジメントが定めたか		
	5	環境方針は当社の活動、製品及びサービスの性質、規模、環境影響に対して適切か		
	6	環境方針には、継続的改善のコミットメントが含まれているか		
	7	環境方針には、汚染の予防に関するコミットメントが含まれているか		
	8	環境方針には、関連する環境の法規制及び、同意するその他の要求事項を順守するコミットメントが含まれているか		
	9	環境方針は、環境目的・目標を設定し、レビューできるよう具体的にになっているか		
	10	環境方針は文書化され、従業員及び関係者に周知されているか		
4.3.1	11	環境方針は、一般の人々が入手可能か		
	12	環境側面を特定する手順を確立しているか		
	13	活動、製品及びサービスの環境側面を考慮しているか		
	14	新開発又は変更された活動、製品及びサービスの環境側面を考慮したか		
	15	著しい環境側面を決定する手順を確立したか		
	16	著しい環境側面には、どのようなものがあるか		
	17	EMSを構築し、実施し、維持する際、特定された著しい環境側面を考慮しているか		
	18	環境側面を従業員に理解させるため、どのような教育訓練をしているか、それは成果があったか		
4.3.2	19	環境側面に適用される法規制及び、その他の要求事項を特定する手順が確立されているか		
	20	これらの要求事項は、関係者が最新版を参照できるようになっているか		
	21	これらの要求事項は、どの環境側面に、どのような適用されるか、決定しているか		
	22	法規制は、順守すべき事項(条項番号など)が具体的に特定され、関係者に理解されているか		
4.3.3	23	各部門、階層で目的、目標を設定しているか		
	24	目的及び目標は、可能な限り、測定可能なものになっているか		
	25	目的及び目標は、環境方針と整合しているか		
	26	目的及び目標を設定し、レビューするにあたって、法的及びその他の要求事項、著しい環境側面、技術上の選択肢、財務上、運用上及び事業上の要求事項、利害関係者の見解に配慮しているか		
	27	目的及び目標を達成するための実施計画を作成しているか		
	28	実施計画は、目的及び目標を達成する手段、日程及び責任者が明確になっているか		
	29	実施計画の進捗に遅れがあった場合、どのような処置を講ずるか		

要求事項	No.	質問事項	判定	コメント
4.4.1	30	EMSを効果的に運用するために、不足しているものはないか		
	31	EMSを実施するための役割、責任及び権限を定め、従業員に周知されているか		
	32	管理責任者は次の役割を実施しているか		
	33	①EMSの構築、実施、維持を確実にする。		
	34	②経営層にEMSの実績を報告する。		
4.4.2	35	著しい環境影響の原因となる作業を行う全ての従業員及び関係者は、教育訓練を受けているか。		
	36	それらの人は十分な力量があることが確認できるか		
	37	環境側面及びEMSに伴う教育訓練のニーズをどのように明確にしているか		
	38	それらのニーズを満たすために、教育訓練を提供したか		
	39	従業員及び関係者に次の事項を自覚させる手順を確立したか		
	40	①環境方針、手順、EMSの要求事項を守る重要性		
	41	②自分の仕事に伴う著しい環境側面及び関係する環境影響 ③個々の従業員が作業を改善することによる環境上の利点		
	42	③EMSの要求事項との整合を達成するための役割と責任		
	43	④運用基準を守らなかった場合に予想される結果		
4.4.3	44	内部コミュニケーションの手順は維持されているか		
	45	外部コミュニケーションの手順は維持されているか		
	46	外部の利害関係者からの問合せ、苦情などは記録されているか		
	47	著しい環境側面に関する情報を外部に提供するか否かを決定したか		
	48	その決定を文書化したか		
	49	著しい環境側面に関する情報を公開する場合は、コミュニケーションの方法を明確にしたか		
4.4.4	50	EMSの文書には、次の事項を含んでいるか		
	51	a)環境方針、目的及び目標		
	52	b)EMSの運用範囲の記述		
	53	c)EMSの要素とそれらの相互関係、関係する文書の参照方法		
	54	d)ISO14001が要求する記録を含めた文書		
	55	e)著しい環境側面の管理に必要な文書		
4.4.5	56	EMSで利用する文書を管理する手順は維持されているか		
	57	その手順には次の事項が含まれているか		
	58	a)文書を発行前に精査(レビュー)し承認しているか		
	59	b)定期的に文書を見直し必要に応じて更新、再承認しているか		
	60	c)文書の識別管理は徹底されているか		
	61	d)必要な文書が、必要に応じて利用できるよう管理されているか		
	62	e)文書は読みやすく、検索可能な状態で管理されているか		
	63	f)外部文書は管理されているか		
	64	g)廃止文書が誤って使用されないよう、識別されているか		
	65	文書管理の手順を従業員にどのように周知させているか		

要求事項	No.	質問事項	判定	コメント
4.4.6	66	著しい環境側面と関連する業務は具体的にどこにあるか		
	67	著しい環境側面を管理するのに必要な管理手順、運用基準をどのように決定しているか		
	68	購入品や外注委託作業に関し、著しい環境側面に該当するものがあるか、ある場合、どのような手順又は要求事項を伝達したか		
4.4.7	69	事故及び緊急事態を特定し、対応する特定手順があるか		
	70	その手順は、発生した緊急事態、事故に対し、それらに伴う環境への有害な影響を予防し、緩和する内容になっているか		
	71	この手順を定期的に、また事故や緊急事態発生後に、レビューし、メンテナンスしているか		
	72	手順を定期的にテストしているか		
4.5.1	73	著しい影響を及ぼす可能性のある活動の鍵となる特性を明らかにしているか		
	74	その特性を定常的に監視・測定するための文書化した手順があるか		
	75	その手順には、パフォーマンス、適用可能な運用管理、目的及目標の達成状況を監視する情報を文書化することが含まれているか		
	76	監視機器を用いる場合、それらの機器は校正又は点検されているか		
	77	また、機器を校正／点検した記録はあるか		
4.5.2	78	法規制及び、同意するその他の要求事項の順守状況を定期的に評価する手順があるか		
	79	それらの手順は実施され、維持されているか		
	80	それらの定期的評価の記録を残しているか		
4.5.3	81	是正処置、予防処置を講じるための手順を確立したか		
	82	とられた処置は、問題の大きさ、生じた環境影響の大きさに見合ったものであったか		
	83	是正処置、予防処置の実施に際し、原因が特定されているか		
	84	是正処置、予防処置の手順は実施し維持されているか		
4.5.4	85	環境記録の識別、保管、保護、検索、保管期間及び廃棄についての手順を確立したか		
	86	記録は、読みやすく、識別可能で、追跡可能か		
	87	使いにくい帳票、使っていない帳票はないか		
4.5.5	88	あらかじめ定められた間隔で、EMSの内部監査を実施しているか		
	89	内部監査の目的を明確にして実施しているか		
	90	監査結果をトップマネジメントに報告しているか		
	91	前回の監査結果に基づいて実施されたか		
	92	客観性及び公平性を確保するため、どのように内部監査をしているか		
	93	内部監査の指摘は、当社にとって有益な内容だったか		
4.6	94	トップマネジメントは、予め定められた間隔でEMSをマネジメントレビューしているか		
	95	レビューは、EMSが引き続き適切で、妥当で、有効であることを確実にするものとなっているか		
	96	レビューは、環境方針並びに目的及び目標を含むEMSの改善の機会、及び変更の必要性の評価を含んでいるか		
	97	マネジメントレビューの記録は維持されているか		

要求事項	No.	質問事項	判定	コメント
	98	<p>マネジメントレビューのインプットは十分に揃っているか</p> <ul style="list-style-type: none"> a) 監査結果、順守評価の結果 b) 苦情を含む利害関係者からのコミュニケーション c) 環境パフォーマンス d) 目的目標の達成状況 e) 是正処置、予防処置の状況 f) 前回までのMRの結果に対するフォローアップ g) 取り巻く社会環境の変化 h) 改善のための提案 		
	99	<p>マネジメントレビューのアウトプットには、継続的改善のコミットメントに整合させて、次の事項を含んでいるか</p> <ul style="list-style-type: none"> a) 環境方針の変更の必要性に関する決定及び処置 b) 目的及び目標の変更の必要性に関する決定及び処置 c) EMSのその他の要素の変更の必要性に関する決定及び処置 		